

補正額
補正後の額

2億6,917万1千円
50億2,400万1千円

前年度繰越金や人事異動に伴う人件費、マイナンバーカード普及促進事業、新型コロナウイルス感染症対策や通学路の安全確保対策に係る工事費等が計上されました。

●歳出の主な内容

・マイナンバーカード普及促進地域経済活性化事業 6,293万6千円

行政手続きのデジタル化に必要なマイナンバーカードの普及促進及び新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地域経済の活性化を目的として、美里町商工会発行の商品券（5千円）をマイナンバーカード取得者に交付するものです。



・新型コロナウイルス感染症対策事業 572万1千円

町の保育園、幼稚園等の施設の職員を対象に行っているPCR検査を、9月以降も引き続き実施するため増額するものです。

・新型コロナウイルスワクチン接種事業 1,941万7千円

ワクチン接種を希望する方への接種に掛かる費用を増額するものです。

・財政調整基金積立金 1億9,600万円

地方財政法の規定により、決算剰余金の約2分の1を積み立てるものです。

・交通安全対策事業

1,595万円

千葉県での児童下校中の死傷事故を受けて教育委員会で実施した通学路の点検結果を踏まえ、通学路の安全確保対策としてグリーンベルトを設置するものです。



・美里町消防団第5分団車庫・詰所建築事業

345万円

旧美里町消防団第5分団車庫の解体に係る設計監理業務委託料を全額減額するとともに、解体及び舗装工事に係る費用を追加するものです。

・土地改良事業

676万4千円

新田池（中里）外1箇所のため池劣化状況評価のため点検調査等の業務及び古郡地内の水路の修繕を行うものです。



条例の制定

○美里町債権管理条例

債権管理に関する事務処理の統一的な基準及び手続きを定め、町の債権の適正な管理を図るため必要な事項を規定するものです。